

いのちを守るネットワーク事業【神奈川県綾瀬市】

＝こころの訪問事業 心に寄り添う支援＝

(実施期間) 平成24年度～

(基金事業メニュー) 対面型相談事業

(実施経費) 635千円

(実施主体) 神奈川県綾瀬市

【事業の背景・必要性・目的】

育児不安が強く継続的な支援が必要な方や介護保険等の制度を利用していない一人暮らし高齢者の訪問相談の中で、「死にたい」と訴える相談件数が増加している。個別支援の充実を図る目的で、月4日非常勤保健師を配置し継続的な訪問支援を行った。

【地域の特徴・自殺者数の動向】

自殺者の動向

平成18年：12人 平成21年：20人

平成19年：13人 平成22年：14人

平成20年：19人 平成23年：15人

神奈川県と比較し、30代、60代の自殺者が多い傾向

総人口	年齢3区分別人口			
	年少(0～14歳)	生産(15～64歳)	老年(65歳以上)	不詳
83,335	11,994	53,902	17,336	103

(出典：平成23年神奈川県衛生統計年報)

【事業目標 事業内容】

広報やホームページ等でこころの訪問事業を周知し、新生児訪問等で育児不安の強い方、介護保険制度を利用していない一人暮らし高齢者でうつ傾向のある方、その他自殺未遂ハイリスクの方などを対象に訪問で継続支援を行う。

【事業実施にあたっての運営体制】

実施機関：綾瀬市 非常勤保健師（月4日） 常勤保健師

【事業の工夫点】

広報等の周知だけでなく、各種保健師による健康教育等の場面でこころの訪問事業をPRし、早期に相談できるように工夫している。また、相談者の中でうつ等の精神疾患の疑いがある場合は、県の精神保健福祉相談や精神科医療機関につなげている。

月4日のこころの訪問事業で対応出来ない場合は、常勤保健師が早急に相談に応じ、保健師間で連携を図りながら実施している。

【事業成果、その他特筆すべき点】

訪問件数：実25人 延べ138人 (平成25年2月末現在)

こころの訪問事業では、寄り添う気持ちと継続してかかわることで信頼関係を築くことができる。また、次の訪問を約束することで、心の安定が図られ、身近な地域で実施できるネットワーク支援の一つとなっている。

訪問事例

- ①70歳代女性：乳がん術後不安が強く眠れない。「死にたい」との訴えがあった一人暮らし高齢者。季節の変わり目に不安が強くなるが、毎月1回の訪問支援で落ち着いている。
- ②70歳代男性：妻に先立たれ、気分が落ち込む、気力がなくなる。電話で「死にたい」と訴えがあり訪問する。月1回の継続訪問で落ち着いている。
- ③60歳代男性：妻の介護疲れから、市内薬局に「自殺できる薬を処方して欲しい」と訴える。薬局より連絡が入り訪問する。介護負担の軽減のため、介護保険の導入を進め、施設入所となる。縊首未遂もあったが、現在は生きがいを見つけ生活している。妻の施設入所後も月1回継続相談を実施している。
- ④30歳代女性：うつ既往あり。子育ての疲れから、「生きていくことが辛い、死にたい」と訴える。育児負担の軽減のために、一時保育や精神科受診を勧める。継続的な訪問支援をしていたため、本人より保健師に辛さを相談することが出来る。

(問合せ先) 神奈川県綾瀬市保健医療センター

TEL:0467-77-1133

E-mail:su1340@city.ayase.kanagawa.jp

URL : <http://www.city.ayase.kanagawa.jp/>